

令和5年度 朝日町生活者応援事業

ギフトカードを受け取られていない世帯の方へ

(受取期限は10月31日(火)まで)

朝日町生活者応援事業では、郵便局を通じて令和5年6月1日において朝日町の住民基本台帳に記録されている世帯を対象に1世帯あたり5,000円分の「ギフトカード」の送付を行いました。お届け時にご不在だった場合は不在連絡票を投函しておりますが、郵便局での保管期限は1週間となっており、保管期限を経過したものについては役場にてお預かりしております。

ギフトカードを受け取られていない世帯の方については、役場（企画情報課窓口）にて受け取っていただくか、お電話にて再送を依頼していただければ、ゆうパックにて最初に送付したご住所に送付いたします。なお、受取期限は10月31日（火）までです。お早めの受け取りをお願いいたします。

【役場（企画情報課窓口）にて受け取られる場合】

受取時間 平日8時30分～17時15分
※土日祝日は受け取りできません。
受取方法 窓口において身分証明書等の確認と受領書に署名をいただいた後、お渡しいたします。

●世帯主または世帯員が受け取られる場合

窓口にお越しくださる方の本人確認ができるもの（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等）をご持参ください。

●世帯主または世帯員以外の方（代理人）が受け取られる場合

委任状と代理人の本人確認ができるもの（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等）をご持参ください。委任状は任意の様式でも構いません。

【注意事項】

世帯内でトラブルが無いよう、十分協議したうえで受け取りをお願いいたします。

問い合わせ先 企画情報課 TEL 377-5663

図書館システムが新しくなります！

あさひライブラリーからのお知らせです。
11月1日から、蔵書検索や予約等の図書館システムが新しくなります。

このシステム更新に伴い、下記の図書館サービスを休止いたします。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

休止する図書館サービス

- ◇図書資料の閲覧、予約、貸出、貸出延長、複写
 - ◇あさひライブラリーのホームページの閲覧（蔵書検索、予約等）
 - ◇他の図書館との図書の相互利用
- ※期間は10月16日（月）～10月31日（火）です。
※この期間中は、休館いたします。

問い合わせ先 文化課 TEL 377-6111

また、11月1日から下記の新たな図書館サービスを開始いたします！



図書館カードをスマートフォンに表示出来ます！

ホームページから図書館カードの番号とパスワードを入力するとバーコードが表示されます。

あさひライブラリーのホームページが新しくなります！

図書館のカードをお持ちの全利用者に11月1日からパスワードが自動的に発行されます。初期パスワードは、生年月日（8文字の数字）です。現在、パスワードをお持ちの方も初期パスワードにリセットされますので、お気を付けてください。

予約確保の連絡方法として「メール」が追加されます！

「メール」を選択する際は、メールアドレスの登録が必要になります。



子どもの安全確保に向けた取組について

子どもの安全を確保するため、日常活動の機会に、気軽に実施できる「ながら見守り」活動へのご協力を引き続きお願いいたします。「ながら見守り」とは、ウォーキング、ジョギング、買物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動を行う際、防

犯の視点をもって子どもの見守りを行うものです。朝日町では、小学生下校時に広報無線でディズニーの音楽が流れます。この音楽に合わせた時間帯で活動にご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 教育委員会教育課 TEL 377-5657

◆北勢地域若者サポートステーション出張相談in朝日

内容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対象：15～49歳で無職の方（ご家族・関係者・在学中でも可）

日時：10月25日（水）10時～12時 場所：朝日町役場 1階 相談室

問合せ・申込先：北勢地域若者サポートステーション TEL 359-7280

無料・要予約